

○奥宮会長 こんばんは。ただいまから第45回「労働政策審議会雇用環境・均等分科会」を開催いたします。

今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンライン会議での開催とさせていただきます。

まず、事務局から本日の分科会について御説明をお願いいたします。

○源河総務課長 事務局です。

本日はお集まりいただきありがとうございます。

小原委員が今、接続中だと伺っております。

また、本日はこのような遅い時間からの開催になりまして、本当に申し訳ございません。

初めに、事務局からオンライン参加における操作方法等について説明をさせていただきます。

本日の分科会においては、ハウリング防止のため、御発言される時以外は常にマイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

御発言がある場合にはチャット機能でお知らせいただき、分科会長または事務局から指名されましたら、マイクをオンにさせていただいた上で、お名前をおっしゃっていただき、御発言をお願いいたします。

御発言が終わりましたらマイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

また、分科会進行中、通信トラブルや音声聞こえなくなってしまうなど不具合がございましたら、チャット機能で事務局のみを宛先として個別に御連絡いただくか、あるいは事前に共有させていただいております電話番号まで御連絡くださいますようお願いいたします。

頭撮りはここまでとさせていただきますので、カメラをお持ちの方は撮影を終了してください。

事務局からは以上です。

○奥宮会長 それでは、議題に入りたいと思います。

本日の議題は「小学校休業等対応助成金の助成内容（案）について」です。

資料について事務局より説明をお願いいたします。

○古瀬職業生活両立課長 事務局でございます。

お手元の資料「小学校休業等対応助成金の改正内容（案）」につきまして御説明をさせていただきます。

この資料、上の半分のところは制度概要となっておりますので、今回特段変更するものではないので、下半分の改正内容のところを御覧いただければと思います。

現在、令和4年3月末までの休暇を対象としまして本助成金を支給することとしておりますが、足元の感染状況や学校休業等の状況を踏まえまして、令和4年4月以降につつま

しても引き続き本助成金の日額上限につきまして、原則的な措置は9,000円、特例は1万5000円とする取扱いを6月末まで延長することとしたいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○奥宮会長 ただいまの事務局の説明について、皆様から御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

井上委員、どうぞ。

○井上委員 ありがとうございます。井上です。

御説明ありがとうございました。

オミクロン株の子供への感染によって、現在、保護者は仕事を休まざるを得なくなり、雇用の継続や所得減少に対する不安があるという相談が私どもの連合にも届いています。

また、制度が未整備の事業所が多いゆえに、制度をつくることや労働者の休業を拒否するケースもあると聞きます。労働組合があっても制度が未整備の事業所も依然として存在をしています。労使で積極的な制度を導入するよう呼びかけを行うなど、必要としている人たちが確実に利用できるよう、各助成金、支援金、給付金についての期間の延長を広く周知するとともに、助成金を申請した事業主に対して速やかに確実に届くような対応をお願いしたいと思えます。

また、今回の支給要件として、小学校等の臨時休業、その他これに準ずる措置を講じたものとありますが、これに準ずる措置には学級閉鎖や学年閉鎖、オンライン授業、分散登校も含む旨が明確に分かり、申請する事業主や労働者が制度の利用に際して疑問を持たないよう、十分な周知を行うべきだと考えています。

加えて、子供への感染をおそれ、保護者が自主的に保育園や小学校等を休ませる場合もあり、園長や校長が認めた場合にもこの制度が適用される点について重ねて周知をお願いしたいと思えます。

以上です。

○奥宮会長 他に御発言はございませんか。

それでは、ただいまの井上委員の御発言に対し、事務局から御説明をお願いいたします。

○古瀬職業生活両立課長 井上委員から御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

私ども、今、この助成金がより多くの方に御利用いただけるように、保育や小学校の現場を通じた保護者の皆様への周知や、労使の団体の皆様方にも御協力をいただきながら、事業主の方々への周知をこれまでも折に触れて行ってきたところですが、今年に入りましてさらに周知をしてきているところでございます。

引き続きどうぞ御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○奥宮会長 井上委員、よろしいでしょうか。

○井上委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○奥宮会長 他に御発言はございますか。

それでは、御発言がないようですので、事務局からお願いいたします。

○古瀬職業生活両立課長 委員の皆様、御意見をどうもありがとうございました。

本日、議題とさせていただきます内容につきましては、御異論はなかったところでございますので、この後、対外的にプレスリリースをさせていただければと考えてございます。

また、本件に関する省令の改正案につきましては、来月の分科会で御審議をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○奥宮会長 それでは、最後に事務局から御連絡事項等はございますか。

○源河総務課長 事務局です。

本日は急な開催であったにもかかわらず、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。

次回の分科会の開催通知については、追って御連絡させていただきます。

また、本日の議事録につきまして、追って御確認をお願いすることとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○奥宮会長 それでは、本日の分科会はこれで終了いたします。

皆様、お忙しい中、また、夜間にお集まりいただきありがとうございます。